

- ◇保育所など 来春入所の申込受付……………2面
- ◇市民健康フェアを開催……………3面
- ◇体育の日 体育館の無料開放などを実施……………3面
- ◇保健だより……………4面
- ◇子育てコンシェルジュのご利用を……………8面
- ◇酒ぐらルネサンスと食フェアを開催……………8面

発行(毎月10・25日) / 西宮市役所: 〒662-8567 六湛寺町10-3 ☎0798-35-3151(代表) ●ホームページ <http://www.nishi.or.jp/>
 編集/政策局戦略部広報課 ☎0798-35-3400 ✉vo_kouhou@nishi.or.jp ●携帯サイト「ふるむ西宮」<http://www.nishi.or.jp/i/>



平成28年1月 マイナンバー制度始まる

通知カードが11月中に届きます

あなたの個人番号を記載したカード 10月から11月にかけて、10月5日時点の住民票の住所に個人番号(マイナンバー)が記載された紙の「通知カード」が世帯ごとに簡易書留で届きます。

マイナンバーとは
 市や県、税務署、健康保険組合といった複数の行政機関などで管理している個人情報が一人の情報であることを確認するため、1人ひとりに付番される12桁の数字です。
 マイナンバーが漏えいして、不正に使われる恐れがある場合を除いて**生涯同じ番号を使い続け、自由に変更することはできません!**



さまざまな場面でマイナンバーが必要になります
 税の手続き、医療保険や雇用保険などの社会保障、災害対策でマイナンバーが利用されます。
 毎年6月の児童手当の現況届の提出時
 ハローワークへ雇用保険被保険者資格取得届の提出
 勤務先にマイナンバーを提示し源泉徴収票等に記載
 被災者台帳作成時
マイナンバー導入のメリット
 ①手続きに必要な添付書類が少なくなる
 ②市役所の窓口や行政機関などでの手続きがスピーディーに
 ③給付金などの不正受給を防止

通知カードは大切に保管



「通知カード」は、住所、氏名、生年月日、性別、マイナンバーが記載されたカードで、本人確認のための**身分証明書にはなりません。**

個人番号カードを来年1月から希望者に交付

「通知カード」と引き換えに「個人番号カード」を無料で交付します。申請方法は、通知カードに同封の案内パンフレットで確認、または**コールセンターに問合せを。**

公的な身分証明書 図書館借出券として利用
個人番号カードはメリットいっぱい
 デザイン案(表)
 デザイン案(裏)
 e-tax等の各種行政手続きのオンライン申請
 コンビニなどで住民票や印鑑証明書などの発行

受取方法を選んで申請
郵送・スマホ等で申請する人は市役所の窓口で受取
 ①スマートフォンやパソコンなどから申込または、通知カードに同封の「交付申請書」に署名または記名・捺印の上、顔写真を貼って、**返信用封筒で送付。**
 ②市から届く「交付通知書」で受取日時を予約後、**市役所東館8階・交付特設会場**でカードを受け取る。 ※運転免許証などの本人確認資料が必要
市役所等で申請する人は自宅への郵送で受取
 ①市役所、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションへ通知カードと同封の「交付申請書」を持参し、**窓口で申請。** ※運転免許証などの本人確認資料が必要
 ②手続き終了後、市から**本人限定受取**で郵送します。

住民基本台帳カード(住基カード)はどうなるの??
 ◆住基カードの発行は平成27年12月で終了
 ▶現在お持ちの住基カードは有効期限まで使用可能。
 ◆個人番号カードと両方を持つことはできません!
 ▶住基カードは個人番号カードの受取方法により、申請または受取時に返還していただきます。
 ◆住基カードで利用できるサービス(※)は個人番号カードに引き継ぎます
 ※各種証明書のコンビニ交付、図書館借出券、証明書自動交付機の利用といったサービス
 ▶ただし、個人番号カードでのサービス利用開始は来年2月以降の予定です。来年1月～2月頃に同サービスを利用したい人は、サービス開始後の申請・受取がお勧めです。

10月15日 開設 個人番号カード申請・相談窓口
【会場】 市役所本庁舎252会議室、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション
【期間】 10月15日(木)～12月28日(月)の午前9時～午後5時半(受付は5時まで)
 ※土・日曜、祝日を除く。ただしアクタ西宮ステーションでは、土・日曜、祝日も4時まで受付
 ※来年1月以降に、市役所東館8階に「個人番号カード交付特設会場」を開設
コールセンター開設
 ◆通知カード、個人番号カードに関する問合せ
西宮市マイナンバーコールセンター
 ニシノミヤ
0570・00・2438
 IP電話の場合(050・3820・3996)
 午前8時45分～午後5時半(土・日曜、祝日、年末年始を除く) ※詳しくは市のホームページ(くらしの情報→社会保障・税番号制度→マイナンバー)をご覧ください